

権 んり **利** う ご **主美** 擁 って何やろか

ター)では、高齢者や障がいのある 推進室(旧称:大阪後見支援セン 方の権利擁護活動に取り組んでい 府社協 地域福祉部 権利擁護

と」とあります。 を、侵害・危害からかばい守るこ は、「ある物事を自分の意志によっ たりすることのできる資格・能力 て自由に行ったり、他人に要求し 国語辞書によると、権利擁護と

うものです。 えるために、第三者が手伝う」とい を大切にしながら、生活を守り、支 い人について、本人の希望や考え 金銭の管理をすることがむずかし り、自分自身の力で判断をしたり 知的障がい、精神障がいなどによ 等が取り組む活動は、「認知症や ものですが、府社協や市町村社協 その定義や活動はとても幅広い

成年後見制度利用促進に向けて

として、成年後見制度と日常生活自立 支援事業があります。 権利擁護の代表的な公的制度や事業

の望む暮らしを実現することが目的で ながら本人の生活や財産を守り、本人 どれも、利用者本人の意思を尊重し

> 定されました。 成29年3月に閣議決 促進基本計画」が平 年5月に施行され、 する法律」が平成28 度の利用の促進に関 して、「成年後見制 「成年後見制度利用 成年後見制度に関

地域において「権利 での5年間に進める 営」を令和3年度ま 中核機関の設置・運 クの活動を主導する や、そのネットワー ネットワークの整備 擁護支援の地域連携 こととされています。 この計画では、

れています。 市町村でも設置に向けた検討が進めら 協、豊中市社協が受託しています。他の 中核機関を設置し、それぞれ大阪市社 府内では、既に大阪市と豊中市が

的に取り組んでいる市の1つが八尾市 今年度、権利擁護体制の強化に積極

後見制度利用促進ワーキング会議」を 八尾市社協は、6月に「八尾市成年

2年度 回八尾市成年後見村度利用促進連絡的 利用促進連絡会のようす

民後見人の活動推進などです 的な広報活動、個別相談会の企画、 交わされました。その主な内容は、八尾 験者、弁護士、司法書士、社会福祉士 7月に「八尾市成年後見制度利用促進 家裁裁判官や書記官が参加し、議論が 連絡会」を開催し、市役所職員、学識経 市の目指す権利擁護支援の体制:

協の連携がより一層深まっています。 これらの取り組みにより、市と市社

「よかれと思って」は最終手段

の弁護士が次のように話されました。 成年後見制度利用促進専門家会議委員 見制度利用促進体制整備研修の中で、 今年1月に全社協が主催した成年後 「後見人や支援者が『本人のために

よかれと思って』と、物事を決めるのは 自身に確認することが必要」 最終手段である。たとえ認知症や障が いが重度であったとしても、まずは本人

う姿勢を徹底することが大切です。 ずは本人の気もちや考えを聞く、とい になる場面は少なくありません。しか は本人を支援する関係機関が協議し、 セージです。本人の家族や親族、また し、言葉、表情、身振りなどを通し、ま 「よかれと思って」と決めてしまいそう 支援する人たちへの、非常に重要なメッ これは、判断能力が十分でない方を



まずは本人自身に聞きましょう

スをストップするわ であっても、サービ る緊急事態宣言下 ルス感染拡大によ

けにはいきません。

市町村社協への

一、職員が感染する

査では、

「 万 が

自己管理・利用卒業に向けて

め、新型コロナウィ などを管理するた でない方の生活費 町村社協の利用者 現在の大阪市と堺 す。判断能力が十分 数は2,722人で 市を除く府内41市 類等の預かりを行います。 令和2年6月末

手伝い、オプションサービスとして日常 的な金銭管理、定期預金通帳や重要書 ビスとして福祉サービス利用などのお

いう結果でした。 は、全利用者のうち約半数にのぼると 命に関わる)と考えられる利用者の数. 金銭手渡しをストップすると本人の牛 等の非常事態となった場合、定期的な 活が維持できなくなる (場合によっては

(日本工芸の「出版的」は、 おはたのこれな 節のことを 着くして、 おなたが、前らして 着らしていかるよう お手信 むまかしい 直記ですが、 BORD THE HET BESERVE, BY WATER THE

よう支援が継続されています。 行いながら、利用者の生活が安定する 援体制の検討など、さまざまな工夫を 問頻度の減少、訪問時の滞在時間の短 こうした中、利用者本人と相談し、訪 現金書留の利用、部署を越えた応

日常生活自立支援事業は、基本サー

これなことで

きた。これからは生活費を自分で考え 思いをなかなか言えなかったが、少しず 周りは自分でお金を管理しているので 今年に入ってから、『自分で管理した を管理することが不安だった。それが つ伝えられるようになり、自信がついて 自分もそうしたいって。今までは自分の 卒業して、将来は職場の近くに引っ越 て計算しながらやっていきたい。利用を い』っていう気もちが強くなってきた。 「利用をはじめた頃は、自分でお金

表などを作成してアドバイスをします 業する予定です。藤井さん、金谷さん Aさんはこれから自己管理に取り組 、細かなところまでは決めず、本人が 事業の利用卒業に向けて収支予定 順調にいけば数か月後に利用を卒

卒業に向けアドバイス

大東市社協の実践

やってみたらいいんですね」と、その方 と考えています。Aさんも「ボクなりに やりやすい方法で管理することが大切

針を理解しています。

関係機関と節目で話し合い

受け取り、その使い道を担当の藤井美 を約2年半前から利用。現在は仕事を 事業について次のように話してくれま 状況の説明を受けています。Aさんは、 合って決め、また1か月間の預金管理 貴専門員、金谷夏美生活支援員と話し 大東市社協の日常生活自立支援事業 しながら、月に1度社協から生活費を 障がいのあるAさん (20代男性) は

> するために最も重要なことの1つは、関 担を図ることです。 係機関との協力体制を構築し、役割分

立。って何なのかな、って考えた時に、 らいたい。日常生活自立支援事業の、自 とを関係機関に少しずつでも知っても が、中には卒業できる人もいるというこ り、藤井さんは「卒業は簡単ではない 去にも事業の利用を卒業された方がお 話し合っています。大東市社協には、 就労支援事業担当者、ホームヘルパー・ の支援に関しては、計画相談担当者 を開き、卒業に向けても本人を交えて 場を開くことはとても大切で、Aさん 本人の思いを尊重することなのかなと 大東市社協担当者が必要に応じて会議 本人の生活の節目節目で話し合いの

思う」と話しました。 けられ、安心したAさんの表情が印象 でも電話で聞いてくださいね」と声をか 帰り際に「分からないことがあったら何 卒業に向けた不安もある中ですが、

日常生活自立支援事業の効果を発揮

的でした。

基本機能は「広報」 「相談

地域連携ネットワーク及び中核機関に が求められています。そのうち、府社協 利用促進 は、①広報 紹介します。 における「広報」 域において整備される権利擁護支援の 先に紹介した八尾市をはじめ、 ④後見人支援の4つの機能 ② 相 談 「相談」の取り組みを ③成年後見制度 各地

行政、 す。1つは成年後見制度の利用を検討 2種類のパンフレットを作成していま ものです。 者相談支援事業所等の関係機関向けの される本人やその家族向け、 まず「広報」として、成年後見制度の 地域包括支援センターや障が もう1つは

門相談につなげる場合には予約を行い まず電話相談を利用していただき、専 面談・木曜日午後)を実施しています。 相談(弁護士・社会福祉士のペアによる 者の権利擁護に関する電話相談、専門

部数をお送りします

次に「相談」として、高齢者・障が



関係機関向け

あいあいねっと

本人・家族向け

権利擁護相談 専用電話番号

06-6191-9500

月~金曜日 (祝日と年末年始以外) 10時~16時 お気軽に ご利用ください

置き、本人自身の考えを聞きながら、そ の連携をさらに深めていきます がどう思っておられるか」を常に念頭に 権利擁護を図るために、関係機関と 府社協権利擁護推進室では、 本人

工夫しました。

事務局まで連絡いただければ、必要

わかりやすく制度概要が伝わるように

0

ずれのパンフレットも、できるだけ

城市特尼人

地域で活躍する

Vol. 30



和きして 粉。

> 東大阪市中第2地区 石田 紀美子さん (民生委員歴20年)

● コロナ禍で孤立する高齢者 ●

緊急事態宣言が発令され、個人宅の訪問 が難しくなりました。部屋の電気は灯っている か、洗濯物が干してあるか、また取り込んでい るかを外から確認し、変化のない場合は息子さ んや娘さんに連絡をします。しかし、核家族化 が進む昨今、知らない電話番号に応答してくれ ないことも。

● 自分らしくマイペースに ●

いつの間にか生活の一部になった民生委員 活動。今まで通りていねいに向き合う!趣味の 手芸活動とともに無理はしない。けれど一生懸 命、活動していきたい。

これから台風のシーズン。昨年、ベランダの 間仕切りが物置によって破けた家庭がありまし た。びっくりするようなことが起こる世の中、で きることを自分らしくマイペースで続けていき ます。

子育てもひと段落し、何か趣味をもちたい なと五十の手習いではじめたパッチワークキル ト。講師の資格も取り、自身の講習会を開催す る傍らボランティア活動として施設で講習会を

このコラムでは、地域で活躍する民生委員・児童委 <mark>員(以</mark>下、民生委員)さんにスポットを当て、その方 の思いを紹介します。今回は、趣味を民生委員活

動に生かしている石田さんにインタビュー。日ごろ

母から引き継ぎ、完全な地域密着型でご近

介護、虐待など、この20年で対応する問題

は、他人には踏み込みにくいことに変わってき

ています。まれに生死に関わることもあるので

すが、自分に与えられた使命と思い冷静に淡々

● 趣味はパッチワークキルト ●

心がけていることについて聞きました。

所の困りごとに寄り添っています。

● 親子二代 ●

と対応しています。

行っています。手を動かすことは認知症の予防 に大いに役立ちます。

① 質問数珠つなぎ

Vol.29 森橋さんから質問

元気に活動するため、心がけている健康法は?

生活リズムをくずさないように暴飲暴食をしないこと! たまにしてしまいますが‼